

アレルギー性疾患対策システムの構築 ～アレルギーと上手につきあうための仕組みづくり～	
南多摩保健医療圏 南多摩保健所・八王子保健所・町田保健所	
実施年度	開始 平成16年度 終了(予定) 平成18年度
背景	<p>都が平成11年度に実施した実態調査によると、3歳児の5人に2人が何らかのアレルギー性疾患に罹患しているという結果が出ており、その後も罹患数は横ばいか増加傾向にあるといわれている。平成13年に都が発表した「アレルギー性疾患対策の最終報告」では、「日常生活の予防対策の充実」や「人材育成」、「医療提供体制の整備」などが提言され、随時実行されてきている。</p> <p>保健所は、これまで「アレルギー教室」などを実施してきたが、市との役割分担や支援体制の整備については、市の受入れ態勢が整わず先送りされてきた。一方、アレルギー対策に対する地域のニーズは高く、南多摩圏域全ての市議会でアレルギー対策の充実した対応を求められており、市では本事業等への協力など保健所との連携を推進すると答弁しており、保健所を中心とした対策の仕組みづくりが急務となっている。</p>
目標	<p>○全体目標：住民や市と協働し、他医療圏のモデルとなるアレルギー性疾患対策システムを構築、運営し、アレルギー性疾患と上手につき合うシステムをつくる。</p> <p>○平成17年度目標：アレルギー性疾患対策プロジェクトチーム(以下「PT」という。)を通して役割分担や連携方法の検討、学校や保育園等でアレルギーに関する相談に対応できる人材(以下「アレルギー相談員」という。)の育成や食品取扱業者への食物アレルギーの普及啓発等を行い、目標達成に向けたシステム構築のための基盤整備を行う。</p>
事業内容	<p>○保健所と市の役割分担と連携 保健所が事務局となり発足した市職員とのPTにおいて、行政間の役割分担と連携方法の検討・試行を行う。また、指導資料の充実を図る。</p> <p>○普及啓発活動の充実 アレルギーホームページの充実を図るとともに、受動喫煙防止等の室内環境整備に関するパンフレットの作成・印刷を行う。また、食品取扱業者を対象とした講習会を実施するとともに食物アレルギーに関する普及啓発を行う。</p> <p>○アレルギー性疾患対策人材育成研修の実施 アレルギー相談員を育成するための研修を実施する。また、研修修了者のネットワークを作るとともに相談体制構築の準備を行う。</p>
評価	<p>○保健所と市の役割分担と連携 市職員とのPTを発展させ、保健所と市の幹部職員で構成するアレルギー性疾患対策検討会を設置し、会議を2回開催した。これにより、アレルギーに関する事業の連携や役割分担を検討、実施することができた。また、指導資料を作成している。</p> <p>○普及啓発活動の充実 ホームページでは、専門医からのメッセージの定期的な更新、研修会講演録を掲載するなど内容を充実させた。また、パンフレット「受動喫煙防止・室内環境整備(子育て編)」を作成している。加えて、食品取扱業者向け研修会の開催(平成17年10月)や他の講習会等で、アレルギー表示等についての理解を深めた。</p> <p>○アレルギー性疾患対策人材育成研修の実施 「ニーズ調査(平成16年度実施)」の結果を参考にプログラム構築した「人材育成研修」を実施。研修は全6回コースとし、先着60施設の職員を対象とした。専門講師による講義の聴講のほか市毎に分かれてグループワークを実施することで、アレルギーに対する知識の周知徹底と、研修終了後のネットワーク基礎づくりを行うことができた。</p>
問い合わせ先	<p>南多摩保健所 企画調整課 企画調整係 電話 042-371-7661 ファクシミリ 042-375-6697 E-mail S0000344@section.metro.tokyo.jp</p>

## 1 事業実施体制

平成16年度同様、事務局を企画調整係、環境衛生係推進プラン担当が務め、保健所PT（保健師、食品衛生監視員、環境衛生監視員、栄養士など）メンバーで構成した。

今年度の主の事業である「役割分担と連携」、「食物アレルギーに関する普及啓発」、「アレルギー人材育成研修」の実施については、作業部会を設置し、選任した作業部会リーダーの進行管理により行った。この内、「アレルギー人材育成研修」作業部会は、市にスタッフ派遣を要請し、市の保健衛生所管部署の職員（保健師、栄養士）もスタッフとして参加し、検討、実施した。

なお、スーパーバイザーとして、国立病院機構相模原病院臨床研究センターアレルギー性疾患研究部長海老澤元宏氏から指導・助言を得た。

## 2 事業内容

平成17年度活動記録と成果を次に示す。

事業は、「保健所と市の役割分担と連携」、「普及啓発活動の充実」、「アレルギー性疾患対策人材育成研修の実施」の三部門に分かれて実施した。

### ① 保健所と市の役割分担と連携

#### ○ アレルギー検討会の設置及び会議の開催

目標達成に向けて本事業を一層推進するために、今年度より、南多摩圏域の三保健所PT幹部職員、作業部会リーダー＋五市幹部職員（健康課長、子育て担当課長、学校保健担当課長）で構成する検討会を発足し開催した。

検討会では、本事業計画の承認、事業内容や進行の報告、役割分担と連携について議論した。

	メンバー構成及び会議開催日
保健所PT	構 成 員：南多摩、八王子、町田保健所職員 職 種：事務、医師、保健師、栄養士、食品衛生監視、環境衛生監視 開 催 日：全二回 平成17年5月10日、平成18年3月10日
アレルギー性疾患対策検討会	構 成 員：保健所PTメンバー＋五市保健衛生担当、教育委員会学校保健担当及び子育て・児童福祉担当部署の幹部職員 職 種：市職員（事務、栄養士など） 開 催 日：全二回 平成17年6月29日、平成18年2月6日 ※全二回にオブザーバーとして健康安全室環境保健課職員が出席

#### ○ 指導資料の作成

アレルギー児の増加により相談内容も多様化していることや根拠のない対応方法などが伝わっている状況も見受けられ、市健康課で対応に苦慮する事例のあることが報告された。

そこで、これまでの乳幼児健診等での相談事例を列挙し、有用と思われる質問内容について、スーパーバイザーの海老澤氏の回答を文章化したものなどを指導資料「食物アレルギーに関するQ&A」を作成した。後日、ホームページで公開する予定である。

### ② 普及啓発活動の充実

#### ○ 食物アレルギーに関する普及啓発

食品製造業者や給食施設等を対象とした食物アレルギーに関する専門的な講習会を実施した。

また、平成16年度に作成したリーフレット「食物アレルギー予防の第一歩（加工食品に含まれるアレルギー物質の表示）」及びプレゼンテーション用画面を用いて、食品衛生実務講習会及び栄養管理講習会の中でアレルギー物質の表示方法を周知した。

その他、保健所の窓口や、「みんなの栄養展」、「健康まつり」出展時等で、住民にリーフレットを配布した。

#### ・食物アレルギー研修会の実施（平成17年10月5日）

場 所：ベルブ永山ホール

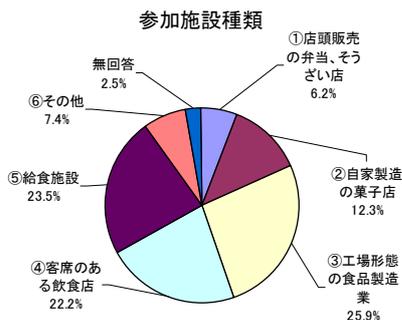
対 象：圏域内の食品製造業者、集団給食施設、飲食店営業者

参加者：88名

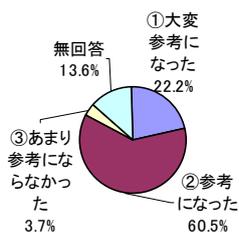
内 容：講演「食物アレルギーをとりまく環境～アレルギー表示の視点から～」

講 師：順天堂大学医学部公衆衛生学教室 堀口 逸子 氏

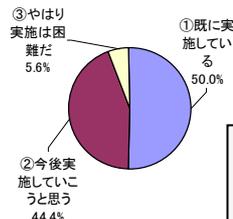
【参加者アンケート結果】回収数：81枚 回収率：92.0%



本日の講習会は参考になったか？



今後のアレルギー情報提供の予定



○ 研修資料の印刷、配布

人材育成研修で活用した資料を参考として、アレルギー性疾患患者及び保護者を対象としたパンフレット「ワタシの近くでタバコはイヤッ！ キレイなお部屋に住みたいな 受動喫煙防止・室内環境整備（子育て編）」を作成した。保育園等児童福祉施設等に対して配布するほか、市保健衛生所管部署にも送付し、乳幼児の保護者を対象に広く普及させる予定である。



○ スギ花粉飛散速報の提供

町田及び南多摩のスギ花粉の飛散開始を確認した日（2月16日）より、検討会委員の所属で情報提供を希望する部署と所属の関係部署計22ヶ所に対して、スギ花粉飛散数の速報や当日の予報などセルフケアに役立つ情報の提供を開始した。



○ ホームページの充実

地域で従事するアレルギー専門医によるペンリレーを継続し、計7号を掲載した。また、本事業の紹介として、人材育成研修や食物アレルギー講習会の開催案内などを掲載したほか、平成16年9月に実施した食物アレルギー研修会講演録を全文掲載した。

③ アレルギー人材育成研修の実施

研修は全6回コースとし、先着60施設の職員を対象とした。専門講師による講義の聴講のほか市毎に分かれてグループワークを実施することで、アレルギーに対する知識の周知徹底と、研修終了後のネットワーク基礎づくりを行うことができた。

以下に概要を記す。

○ 研修プログラム作成における考え方

研修プログラムを構築するにあたり、次の視点から検討した。

- ・ 「ニーズ調査（平成16年度実施）」結果で要望の多かったテーマ及び内容を優先する。
- ・ 聴講のみの研修ではなく、自分たちが考え行動する力を身に付けるためにグループワークを取り入れる。
- ・ 市の活動の実際例を報告してもらい、グループワークなどを通してより具体的な連携を図る。
- ・ アレルギー総論とアトピー性皮膚炎のプログラムは、圏域内の各保健所で行うアレルギー教室と連動し、圏域全体のアレルギー対策の推進を図る。そのため、研修生以外の関係者にも枠を広げ、公開とする。
- ・ 市の担当者の参加を得て研修内容を検討し、市で把握しているアレルギー相談の内容・相談者の要望等、現状を踏まえた研修内容とする。

○ グループワーク実施方法

グループワークのねらいは、身近なところでのネットワーク作り(地域連携)、地域の情報交換、相談できる場所を知ることにあつた。

そこで、グループワークは、受講者を市毎にグループ分けし、各グループで作業部会メンバーなど保健所スタッフがファシリテーター（目標に向けて話し合いを円滑に進めていく役割）を務めて実施した。フォローアップ研修で実施した事例検討も含めて全4回とも、すべて同じグループ分けとし、市職員も含めたスタッフもほぼ同じグループに入って進行させた。

○ 研修実施目標

- ・アナフィラキシーショック等の緊急時に適切な判断をし、緊急対応ができる。
- ・基本的な知識を習得し、アレルギーに関する相談に応じることができ、必要に応じて関係機関や専門家を紹介することができる。

○ 研修対象及び参加条件

圏域関係機関(小・中学校、幼稚園、保育園、学童クラブ、市職員等)の職員  
八王子・町田・日野・多摩・稲城市内関係機関職員で研修に毎回参加できる方

○ 周知等方法

各市関係部署に配布及び郵送 8月8日(月曜日)～9日(火曜日)  
FAX等で参加申込 締切 8月22日(月曜日)  
研修生への決定通知及び事前アンケート送付 8月29日(月曜日)

○ 申込及び受講決定人数

当初、定員を50名としたが、応募総数が77名あったため、同一施設で複数人応募のあった施設を一名に限定し、最終的に受講人数を60名に拡大し決定した。

○ 内容・講師・会場

回	日時	内容	講師	場所
				受講者数
1	9月12日 (月) 14時～16時	(第1回公開講座) アレルギー性疾患総論と食物アレルギーの理解と対応 事業説明「アレルギー性疾患対策システムの構築」	独立行政法人国立病院機構相模原病院 海老澤 元宏 医師 南多摩保健所 事務局	社のホール はしもと
				156名(52名)
2	9月26日 (月) 14時～17時	アナフィラキシーショック等緊急対応について 日野市立保育園における「食物アレルギーの食事対応マニュアル」の紹介 グループワーク	独立行政法人国立病院機構相模原病院 海老澤 元宏 医師 日野市立たかはた保育園管理栄養士 篠崎 典子	南多摩 保健所
				56名
3	11月21日 (月) 14時～16時	(第2回公開講座) アレルギー性疾患とスキンケア アレルギーと受動喫煙 施設的环境整備	国立成育医療センター 大矢 幸弘 医師 町田保健所所長 齋藤 麗子 同 環境衛生係長 奥村 龍一	町田市民 フォーラム
				132名(55名)
4	12月12日 (月) 14時～17時	アレルギー性疾患児と保護者の心理・対応について NPOの活動 グループワーク	昭和大学病院 臨床心理士 松崎 くみ子 NPO(アラジーポット)	南多摩 保健所
				50名
5	12月19日 (月) 14時～17時	アレルギー性疾患児に対する行動療法からのアプローチ グループワーク	国立成育医療センター 臨床心理士 小嶋 なみ子	南多摩 保健所
				49名
6	平成18年 1月31日 (火) 14時～17時	(フォローアップ研修) 事例検討 グループワークのまとめ エピペン使用方法の説明と実演	町田保健所保健対策課長 山下 三代子 メルク社	南多摩 保健所
				50名

○ グループワークの流れ

① 9月26日(月)	② 12月12日(月)	③ 12月19日(月)	④ 1月31日(火)
アナフィラキシーショック等緊急対応について <b>第1回グループワーク</b> 困っていることを話し合う(課題抽出) カードの内容を大まかに分類 全体発表	<b>保護者の心理と対応について</b> <b>第2回グループワーク</b> 風船図の説明 (前回の復習、テーマを一つ選ぶ、風船図作成)	<b>行動療法</b> <b>第3回グループワーク</b> (前回の復習、風船図作成、課題整理、役割行動表の作成) 発表、まとめ	<b>フォロー研修</b> <b>第4回グループワーク</b> 緊急時対応について 全体のまとめ

## ○ 研修実績

全6回コースの研修で、5回以上出席した受講者には修了証書を授与した。市毎の受講者数及び修了証書授与数は以下のとおり。

### 【市別・施設別内訳】

	保育園		幼稚園		認証保育所		小学校		学童クラブ		中学校		市職員		計	
	受講者数	修了証書授与数	受講者数	修了証書授与数	受講者数	修了証書授与数	受講者数	修了証書授与数	受講者数	修了証書授与数	受講者数	修了証書授与数	受講者数	修了証書授与数	受講者数	修了証書授与数
八王子市	21	16					3	1	2	2	1	1			27	20
町田市	6	4	1	1	1	1	1	1	1	0			2	1	12	8
日野市	4	4					1	1	1	0			1	1	7	6
多摩市	3	1			2	0							2	2	7	3
稲城市	4	4	1	0			1	1			1	1			7	6
計	38	29	2	1	3	1	6	4	4	2	2	2	5	4	60	43

## ○ 研修アンケート結果

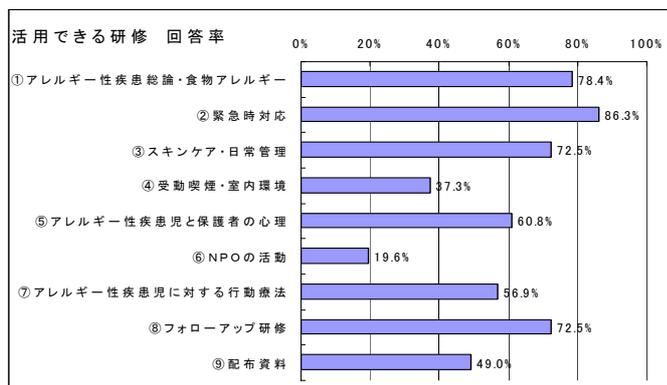
研修前及び終了後にアンケート調査を行った。

研修後に、今後、活用できる研修内容であったかを確認した。回答結果は右図のとおりであった。

4回にわたって実施したグループワークでは、回答者全員が「良かった」、「どちらといえば良かった」と回答していた。

また、アレルギー性疾患への対応4項目について、受講前後の自己評価を「できる（1点）」～「できない（5点）」と5段階に点数化して集計した結果は、右の表のとおりであった。

- ①～④のすべての項目について、上位（点数が小さい方向）に変動している。
- ②「保護者の相談を受ける」以外は、約1段階上に上がっている、特に「基本的な知識の習得」のポイントが上がった。
- 研修前には「できない」の回答者があったが、研修後に「できない」と回答した者はいなかった（上位にシフトしている）。



### 【研修前後の比較】

評価	前	後	差
①緊急時に適切に判断し対応する	2.92	2.08	0.84
②保護者の相談を受ける	2.44	2.2	0.24
③基本的な知識の習得	2.88	1.92	0.96
④関係機関や専門家につなぐ	3.06	2.22	0.84

以上のことなどから、グループワークのねらいを満ち、人材育成研修の実施目標を達成することができたと考えている。

また、構築した研修プログラムは、NPOなどアレルギーに係わる団体から高く評価されていることを付しておく。

## 3 まとめ

平成16年度は、目標達成のための第一段階として、市職員とのPT設置・運営、研修会開催やホームページ等による正しい知識の普及啓発、平成17年度に開始する人材育成研修プログラム構築のための研修対象施設へのニーズ及び実態把握調査等を行った。

平成17年度は、役割分担と連携を話し合う保健所と市幹部職員による検討会を立ち上げ、システム構築のための基盤整備を行うとともに、施設職員を対象としたアレルギー人材育成を実施し、目標達成に向けた取組を行った。また、ホームページの充実や講習会の開催、パンフレット「受動喫煙防止・室内環境整備(子育て編)」の作成・配布など、様々な機会や方法により知識の普及に努めた。

平成18年度は、事業終了年度となることから、目標の達成に向けて、本事業後の保健所と市の役割分担と連携や人材育成研修修了者によるネットワークづくりと活用などを検討し、アレルギーと上手につきあうための仕組みとなる疾患対策システムを構築する。

そして、これまでの成果と検討結果をアレルギー事業推進マニュアルとしてまとめる予定である。

なお、今年度、実施した人材育成研修は、定員を超えた応募がありニーズの高いことがわかったことなどから、平成18年度も今年度同様に実施する予定である。

在宅療養重症患者に対する緊急時の支援体制の構築	
南多摩保健医療圏 南多摩保健所・八王子保健所・町田保健所	
実施年度	開始 平成17年度 終了(予定) 平成18年度
背景	<p>台風や地震など自然災害の多彩な危機に迅速に対応するためには、日頃からのきめ細かいリスク管理が求められる。近年、医療技術の進歩や在宅療養環境の変化により、人工呼吸器等を装着した在宅療養重症患者が増加している。災害が発生した場合、医療機器等を使用している難病患者にとって、ライフラインの断絶は、人工呼吸器や吸引器の電源が取れない等、深刻な影響を及ぼし、生命の危機に直結することとなる。そのため、地域で生活している医療依存度の高い在宅療養重症患者に対する支援システムを構築することは、被害を最小限に抑える重要な方策である。</p> <p>当圏域で平成11年度に「医療依存度の高い在宅難病療養者支援事業」を実施し、患者・家族と支援者双方が意識を高め、実用性のある地域ネットワークを構築することを重要な課題の一つとして指摘している。また、平成14年度には、全国訪問看護事業協会で「訪問看護ステーション災害対応マニュアル」を作成している。</p> <p>これらの成果をふまえ、在宅療養重症患者に対して、緊急時を想定した情報管理、関係者・関係機関の対応策、家族教育、地域住民の相互関係強化等の支援体制の整備を図ることが重要と考える。</p>
目標	<p>○ <b>全体目標</b>：医療機器を使用する在宅療養重症患者や家族が安心して在宅での療養生活を送ることができるために、在宅療養重症患者への支援体制の現状を把握し、緊急時の支援体制の整備を考える。また、地域での災害時ケアネットワークの強化を図る。</p> <p>○ <b>平成17年度目標</b>：在宅療養重症患者への支援体制の現状を把握し、緊急時の支援体制の課題を明らかにする。</p>
事業内容	<p>○ <b>在宅療養重症患者への支援体制の現状把握と課題整理</b> 在宅療養重症患者への支援体制の現状を把握し、緊急時の支援体制に関する課題を明らかにする。</p> <p>① 医療機器使用の在宅療養重症患者（難病患者・重症心身障害児）に関する実態調査</p> <p>② 訪問看護ステーションの緊急時の支援体制等アンケート調査の実施</p> <p>③ 実態調査結果より医療依存度の高い在宅療養重症患者に関する支援体制の課題の整理検討</p> <p>④ 緊急時の情報管理体制の明確化</p>
評価	<p>①在宅療養重症患者への実態調査 在宅療養重症患者への支援体制の現状を把握するために、医療機器使用の在宅療養重症患者（難病患者・重症心身障害児）115名に対して実態調査を行った。その結果、在宅療養重症患者の状況及び緊急時対策の現状が明らかになった。また、緊急時に備えるためのリーフレット（家族用）を作成し、訪問時説明することで啓発に結びついた。</p> <p>②訪問看護ステーションのアンケート調査 緊急時の支援体制に関する課題を明らかにするために、圏域内の37か所の訪問看護ステーションにアンケート調査を実施した。重要な支援機関である訪問看護ステーションの現状及び緊急時の支援体制、課題が明らかになった。</p> <p>③医療機器を使用する在宅療養重症患者や家族が、安心して在宅での療養生活を送ることができるよう、緊急時の支援体制に関する課題を共有し、整理・検討をするために、難病患者等療養支援ネットワーク会議を実施した。</p> <p>④緊急時の情報管理体制の明確化については、継続的に検討している。</p>
問い合わせ先	<p>南多摩保健所 保健対策課 地域保健係 電 話 042-371-7661 ファクシミリ 042-375-6697 E-mail S0000344@section.metro.tokyo.jp</p>

## 1 事業実施の経緯

災害が発生した場合、ライフラインの断絶により人工呼吸器や吸引器の電源が取れない等、医療機器を使用している難病患者にとって、生命の危機に直結することが想定される。

そこで、南多摩保健医療圏では、平成10・11年度地域保健活動事業として「南多摩保健医療圏における医療依存度の高い在宅難病療養者支援事業」を実施し、報告書(平成12年3月)をまとめた。

その中で、保健所の対応として以下のことが述べられている。

- ①災害時を想定した要支援者の把握に努める－災害時に即応できる要支援者を常時リストアップできるしくみの検討
- ②在宅療養開始時の支援－在宅療養開始時マニュアルの作成
- ③保健所としてチーム支援をしていく－在宅療養支援計画・評価事業の活性化を図る。
- ④地域ごとに、療養支援者からなる実務者会議などで地域支援チームの調整・検討を図る。
- ⑤療養者が地域で支え合えるよう交流会を活性化させ、災害時にも支え合える地域づくりに努めねばならない。

重要な課題の一つとして患者・家族と支援者双方が意識を高め、実用性のある地域ネットワークの構築の必要性を指摘している。また、平成14年度には、全国訪問看護事業協会で「訪問看護ステーション災害対応マニュアル」を作成している。これらの成果をふまえ、在宅療養重症患者に対して、緊急時を想定した情報管理、関係者・関係機関の対応策、家族教育、地域住民の相互関係強化等の支援体制の整備を図ることが重要と考える。

## 2 事業内容

### 在宅療養重症患者(在宅難病患者・重症心身障害児(者))の実態調査

#### (1) 調査の目的

在宅療養重症患者の状況及び災害時対策の現状を把握し、在宅療養重症患者に対する支援システム、関係機関の連携を検討するための資料を得る。また、災害時の個別フォロー対象者の調査により、災害の備えについて、対象者及び家族の動機を高めることを目的とする。

#### (2) 調査対象

南多摩保健医療圏(八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市)に在宅で療養をしている方のうち、

- ①難病患者のうち医療機器貸与している患者(以下難病)84名
- ②重症心身障害児(者)(以下重心)46名(西部訪問看護事業部訪問) 総計130名

#### (3) 実施方法

①調査期間:平成17年9月から11月

②調査方法

「アンケート聞き取り調査」ご協力をお願いを調査対象者に送付し、調査協力を承諾された方に看護師、保健師が家庭訪問し、リーフレット「難病等で医療機器を使用している方へ～災害時の備えの知識～」を用いながら、アンケート聞き取り調査を行った。(内容は属性、病状、生活、緊急時の考え方について)

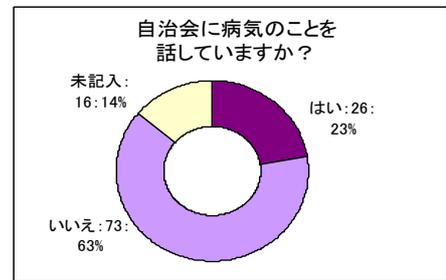
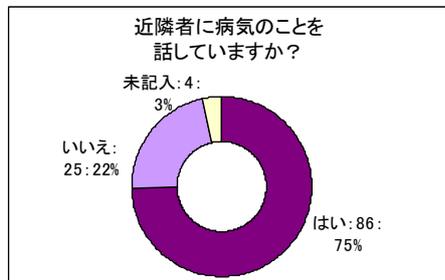
#### (4) 結果概要

115名協力同意(n=130)

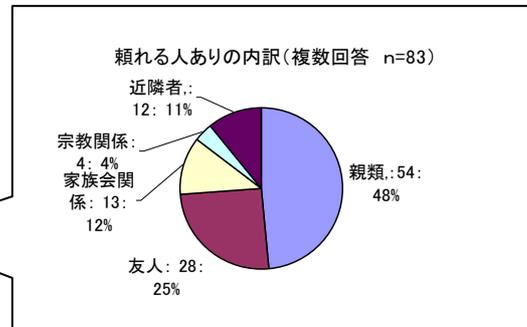
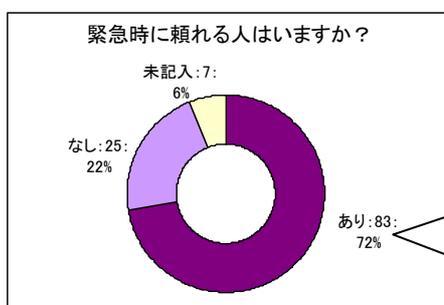
(単位:人)

	難病	重心	合計
南多摩保健所管内回収数	26	11	37
八王子保健所管内回収数	35	19	54
町田保健所管内回収数	12	12	24
回収数合計(回収率)	73(86.9%)	42(91.3%)	115(88.5%)

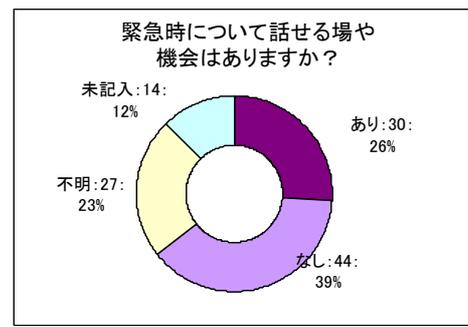
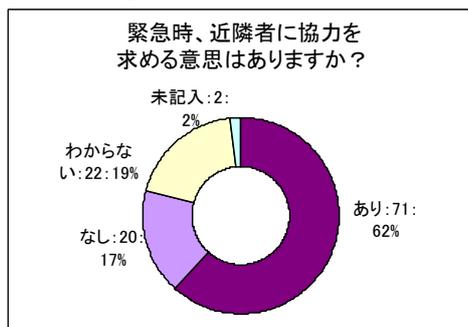
- ・ 気管切開を施している者は61名(53%)であった。内訳は難病41名(56%)、重心20名(48%)であった。
- ・ 人工呼吸器は26名(23%)が装着していた。内訳は難病20名(27%)、重心6名(14%)であった。
- ・ 吸引実施の対象者は106名(92%)であった。内訳は難病67名(92%)、重心39名(93%)であった。
- ・ 近隣者に病気のことを話しているのは86名(75%)であった。また、自治会に病気のことを話しているのは26名(23%)であった。



- ・ 緊急時に頼れる人がいると答えた者は83名(72%)であった。頼れる者の内訳としては、親類が最も多く48%、次いで友人25%、家族会関係12%、近隣者11%であった。



- ・ 緊急時に近隣者に協力を求める意思があると答えた者は71名(62%)であった。一方、緊急時について話せる場や機会があると答えた者は30名(26%)と少なく、なし・不明と答えた者が71名(62%)であった。



## 訪問看護ステーションアンケート調査

### (1) 調査の目的

地域で生活している医療依存度の高い在宅療養重症患者に対して、訪問看護ステーションは重要な支援システムの一つである。訪問看護ステーションの緊急時の支援体制の現状や課題を把握し、在宅療養重症患者に対する支援システム、関係機関の連携を検討するための資料を得ることを目的とする。

### (2) 調査対象

南多摩保健医療圏5市に所在する訪問看護ステーション37か所(以下ステーション)  
(八王子市13、町田市12、日野市5、多摩市5、稲城市2)

### (3) 実施方法

①調査期間:平成17年9月から10月

②調査方法

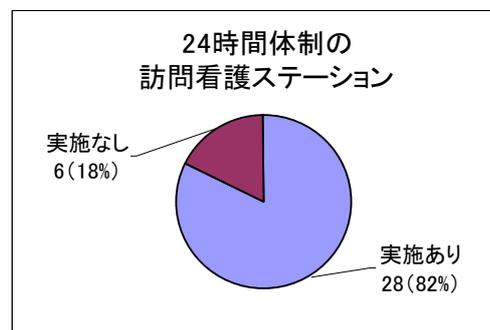
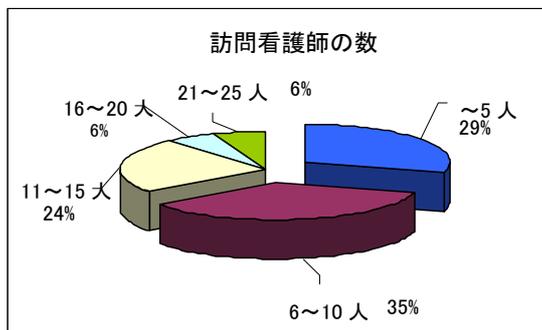
記名式、郵送配付、郵送回収。未回収ステーションに電話で再度協力依頼する。

③調査内容

ステーションの概要、職員体制、マニュアル作成状況の有無、災害時の連絡体制、患者個人情報管理、災害時の役割、課題。

### (4) 結果概要

- 最終回収は34か所(92%)と高い協力率であった。
- ステーションは全体の82%が24時間対応をしているが、常勤より非常勤の人数が多い事業所が約6割を占め、また、看護師10名以下の規模のステーションが64%を占めている。



- 連絡が取れるなどの、24時間体制のステーションは82%であった。
- 全てのステーションは高齢者を対象としており、難病については85%が対象としている。
- 災害時のマニュアルについては、作成しているところが15%と少なく、その内容は職員の連絡網や併設施設のマニュアルの参考などであった。
- 災害時の職員の連絡網については約半数が作成していない状況にあり、患者との連絡体制は作成していないところが8割を超える。
- 災害時の備品については、備えがあるというステーションは26%と少なく、その内容は消毒液や水などであるが、備えるべき備品は何か必要か、不明確な様子であった。
- 停電・地震等について患者と話しているところは約6割であった。話していない理由として重症患者がいない、患者が興味を示さない等の理由がある。
- 災害が発生したらどのくらいで訪問が開始できるかについては、94%がわからないと答えており、気になりながらも、具体的な訪問開始についてイメージが付きにくいようである。
- 課題として「連絡手段、移動手段はどうしたらよいか」「地域の中での役割分担を明確にしたい」「災害時対応マニュアルの作成」「基礎となる災害対策の情報をつかんでいない」「職員間で話し合うことから始めたい」等多くの課題が挙げられた。

### 《参考資料》

**医療機器を使用しながら  
家庭で療養している方が災害に備えるために  
~もしも...の時の準備は大丈夫ですか?~**

震災などの大規模な災害時は、電気・ガス・水道などのライフラインが途絶える、家屋の内外が崩壊し、吸引器その他の医療機器が壊れる、アンビューパックなどの緊急時必要なものが消失する、などの事態が起こります。患者さんやご家族の恐怖は強く、パニック状態からいつも出来なくなることが予想されます。

◇過去の災害の例として・・・  
 ◆A氏(人工呼吸器装着) 呼吸器が壊れ、震災当日A氏の家族は、電話で医師から指示を受けてアンビューパックでの換気を36時間行った。アンビューパックは震動で壊れており、早期の買付が必要で、接するに時間がかった。  
 ◆B氏(人工呼吸器装着) 自宅は1階が店舗であり、商品が散乱し出入口が使えなくなっていたため、近隣者がはしごをかけ、出入口を確保していた。  
(日本障害看護学会誌2(1)1998より)

**阪神大震災の時は・・・  
復興まで、こんなに時間がかかりました!**

3日間40時間の停電  
病院・医師・消防署への電話が不通

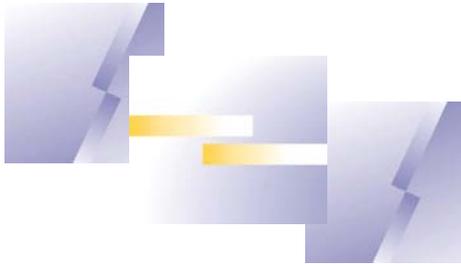
アンビュー押し  
20~30時間行った人もいます!

訪問看護士さん  
→22日目から再開  
ヘルパーさんさん  
→42日目から再開

ライフラインが回復するまで  
2~3日かかることが予想されます

普段からいざという時のために準備しておくことが大切です。  
どのようなことに注意すればよいでしょうか?一緒に考えてみましょう

難病等で医療機器を使用している方へ  
～震災時の備えの知識～



このリーフレットは、医療機器を使用して療養する患者・家族の方を対象に、震災後、ライフラインが回復するまでの72時間（3日間）を、なんとか過ごすための知識をまとめました。一般の防災の知識のほかに、療養生活よごんな事が必要か、一緒に考えてみましょう。

東京都南多摩保健所  
東京都八王子保健所  
東京都町田保健所

医療機器を利用している方が、72時間（3日間）なんとか過ごすために！  
～療養に必要なことを確認しておきましょう～

- ① 予測されること...
- ・停電
  - ・支援・協力者がいない
  - ・その他あなたの困ること（ ）

1 バッテリーは常に充電し、すぐ使えるよう準備しましょう！

- ・バッテリーが何時間持つのか確認しておきましょう。

2 アンビュパックはいつでも使えるようにしておきましょう！

- ・緊急時にすぐ使用できるよう、使い方の確認・練習をしましょう。
- ・アンビュパックの操作が出来る人を増やしましょう。
- ・ベッド際などすぐ取れるところに置き、震動で飛ばされないようにひもやゴムをつけておきましょう。

3 医療用具や衛生材料の予備を用意しておきましょう！

- ・3日間分くらいは、予備を用意しておきましょう。
- ・経管栄養剤は、缶詰などそのまま使用できるものが便利です。

\*受け持ちの看護師に、あなたに必要な衛生材料等を聞き、記入してみましょう。



4 お部屋の安全対策・環境を確認しましょう！

- ・懐中電灯などの非常持ち出し用物品は、すぐ手に取れるよう、ベッドの下などに置きましょう。保険証・医療券・薬手帳なども、一緒にまとめておくといよいでしょう。
- ・震動で家具が倒れないように、突っ張り棒・L字金具などで家具を固定しましょう。

5 必要な連絡先がすぐわかるようにしておきましょう！

- ・連絡先をリストにまとめて目につくところに貼っておきましょう。（このパンフレットの最後にある「緊急時連絡先リスト」を是非ご活用ください。）

\*\*\*\*\*  
伝言ダイヤル:171(無料)にダイヤルすると、NTTが伝言を預かってくれます

※  
公衆電話: 災害時は一般家庭の電話より早く通話が回復します。テレホンカードやコインがあると便利です。  
電子メール: 新潟中越地震では、電話が不通の間、インターネットや携帯電話のメール連絡が大変役立ちました。

6 災害時、協力してくれる人を増やしましょう！

親戚・友人、下記に示す例など、いざという時、あなたに協力してくれる人が多いほど安心です。

【近所との関係の例】

- 阪神・淡路大震災のとき、人工呼吸器装着の男性宅は1階が店舗であり、商品が散乱し出入り口が使えなくなっていた。その際、近所の人がはしごをかけ、出入り口を確保してくれた。
- 新潟県中越地震のとき、人工呼吸器装着の女性が呼吸器の電源を求め病院や親類宅を転々とした。その際、近所の人が移動の協力を行った。

【患者会との関係の例】

- 阪神・淡路大震災のとき、患者会に所属する看護師が、必要と予測される衛生材料を持って、可能な範囲の登録者宅に訪問した。



緊急時連絡先リスト

【本人・家族の欄】

氏名（ふりがな）	生年月日	大正	昭和	平成	日
自宅	住所	電話:			
家族の連絡先	住所	電話:			
病名					

【緊急時連絡先】

関係機関	専門医	所属:	電話:	
	かかりつけ医	氏名:	診療科:	
関係機関	関係機関名	電話	所在地	担当者 (職種)
	訪問看護ステーション①			
	訪問看護ステーション②			
	介護保険関係事業所			
	AMN-アール			
	医療機器取扱業者①			
	機器種別:			
	医療機器取扱業者②			
	機器種別:			
	かかりつけ薬局			

“いざ”という時「必要なくすり分からない！」  
とならないために...



東京都南多摩保健所 保健対策課  
TEL 042(371)7661  
東京都八王子保健所 保健対策課  
TEL 0426(45)5111  
東京都町田保健所 保健対策課  
TEL 042(722)0621